

「住宅建設関連の支援策」について

東日本大震災を受け、高い住宅性能が求められる中で、岩手県や当市では、住宅の省エネ化・長寿命化、地域木材の利用促進、住宅の耐震化、経済対策などを目的とした補助制度を複数設けています。

住宅の建設にあたっては、これらの補助制度を有効に活用することにより、個人負担の軽減や住宅の環境性能の向上等を図ることができます。

(1) 主な岩手県の補助制度について

事業名	概要	対象者	補助率 または額	補助 上限
住みたい岩手の家づくり促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「一定の省エネ性能」を備え、「一定量以上の県産材」を使用した住宅の新築・増改築について支援を行う。 	①県内に自ら居住するため、金融機関から建設資金の貸し付けを受けて、住宅の新築をする者 ②自ら居住するため、金融機関から建設資金の貸し付けを受けて、県内に存する住宅の増改築を行う者	借入額（建物分）の1.0%	【新築】 ①基本額：20万円 ②追加額：10～20万円 【増・改築】 10万円
岩手県被災家屋等太陽光発電導入費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による被災者が、岩手県内の被災家屋等に太陽光発電システムを設置する場合に要する経費に対し、補助金を交付。 	被災者で、県内の被災家屋等に平成24年4月1日以降、新たに太陽光発電システムを設置し電力需給を開始した者	4.8万円/kw	10kw

(2) 主な当市の補助制度について

事業名	概要	対象者	補助率 または額	補助 上限額
久慈市住宅用太陽光発電システム導入促進事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システムを設置し、自ら電力会社と系統連系及び余剰電力の売買に関する契約を締結する人に、設置費用の一部を補助。 ※市内業者との請負契約が必要	左記の契約を締結する者	5万円/kw	20万円
生活再建住宅支援事業（復興住宅新築工事費部分抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅の新築に対し、バリアフリー工事、県産材使用工事の場合には、住宅融資の利子補給及び補修等工事費の一部を補助。 	住宅を滅失した被災者で、県内に自ら居住するために住宅を新築する者。	【バリアフリー対応経費】 40～90万円 【県産材使用経費】 20～40万円	左記2つの経費の合計で130万円

支援策の詳細については、岩手県及び久慈市のホームページでご覧になることができます。

<岩手県ホームページ> <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=27624>

<久慈市ホームページ> <http://www.city.kuji.iwate.jp/cb/hpc/Article-1570-29501.html>

または、ご相談等につきましては、当市へ問合せください。

復興事業等に関するお問い合わせ先

久慈市役所 総務部 復興推進課

住所 〒028-8030 久慈市川崎町1-1

TEL 0194-54-8005 (直通)

FAX 0194-52-3653

E-Mail fukkou@city.kuji.iwate.jp

久慈市の復興に関するご意見等をお寄せください。
今後の復興通信に掲載を予定しています。

復興通信 第2号

平成24年10月26日
発行・編集：久慈市総務部復興推進課

「復興通信 第2号」の発行

久慈市では、復興に関する取組み状況を皆様へ随時お伝えし、幅広いご意見を伺うために平成24年8月から「復興通信」の発行を開始しました。

第2号では、久慈市復興整備協議会（平成24年7月31日開催）の概要、各地区のまちづくりイメージ、住宅建設関連の支援策、などについて、お知らせします。

「久慈市復興整備協議会（平成24年7月31日開催）の概要」について

久慈市復興整備計画（案）を協議するために、平成24年7月31日に久慈市復興整備協議会が開催され、久慈湊・大崎地区の農地転用が許可されました。今後は、事業計画の変更や事業地区の追加等に伴い、計画を変更し、事業の早期完成に努めてまいります。

(1) 久慈市復興協議会について

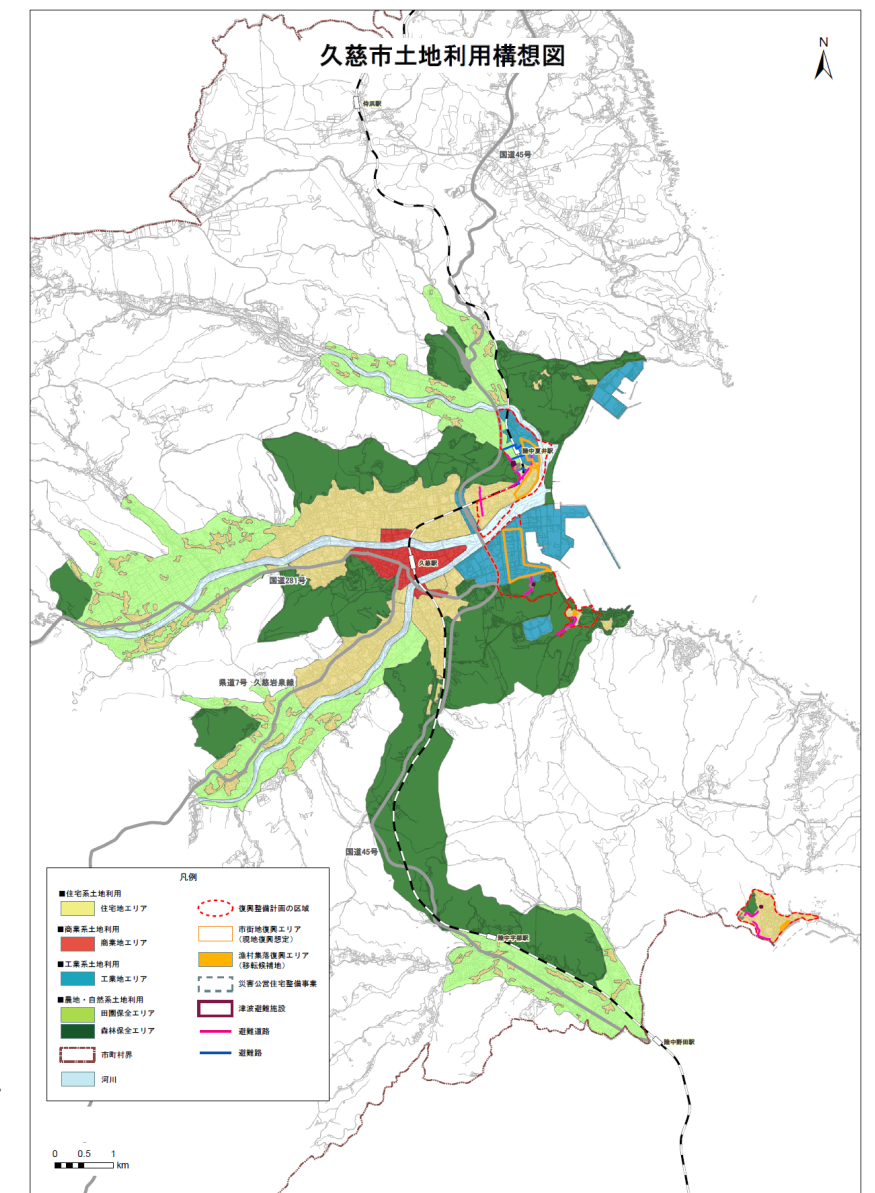
久慈市は、平成24年3月29日に市長を会長とする「久慈市復興整備協議会」を組織しました。

復興整備協議会は東日本大震災復興特別区域法第47条の規定に基づき設立するもので、各市町村長、知事等が構成員となって、復興整備計画及びその実施に関し必要な事項や土地利用基本計画等の変更、許認可等に関する事項を協議し、ワンストップで処理するもので、復興事業の迅速化が図られます。

(2) 久慈市復興整備計画について

復興整備計画には、区域や目標、土地利用方針、復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる各種事業（復興整備事業）を記載しています。土地利用の方針としては、ハード・ソフト双方の事業の推進による「多重防災型のまちづくりの推進」などを掲げています。

また、復興整備事業としては、道路整備事業や漁業集落防災機能強化事業、災害公営住宅整備事業、津波避難施設整備事業などを記載しています。



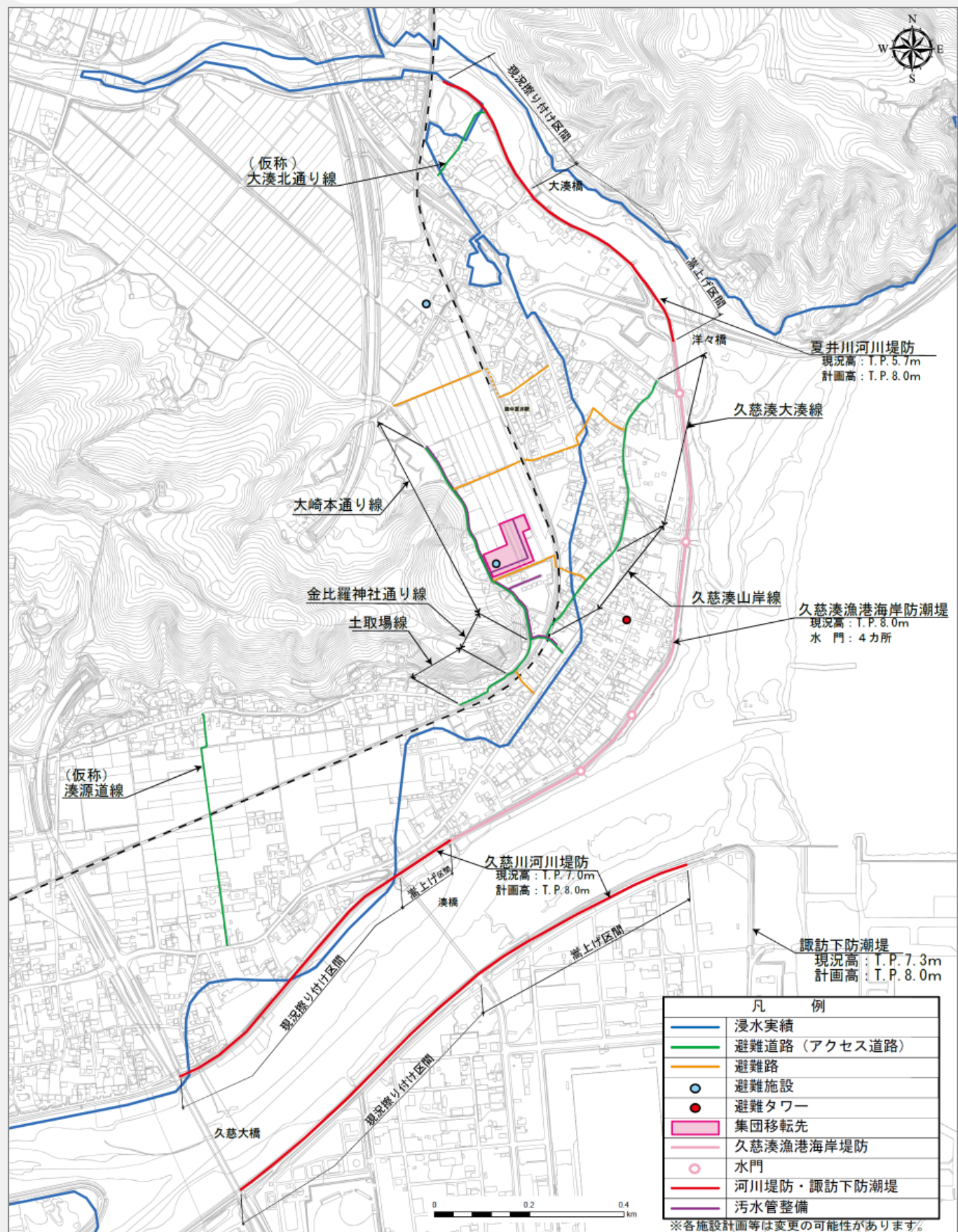
久慈市復興整備計画の詳細については、久慈市ホームページでご覧になることができます。

<久慈市ホームページ> <http://www.city.kuji.iwate.jp/cb/hpc/Article-31281.html>

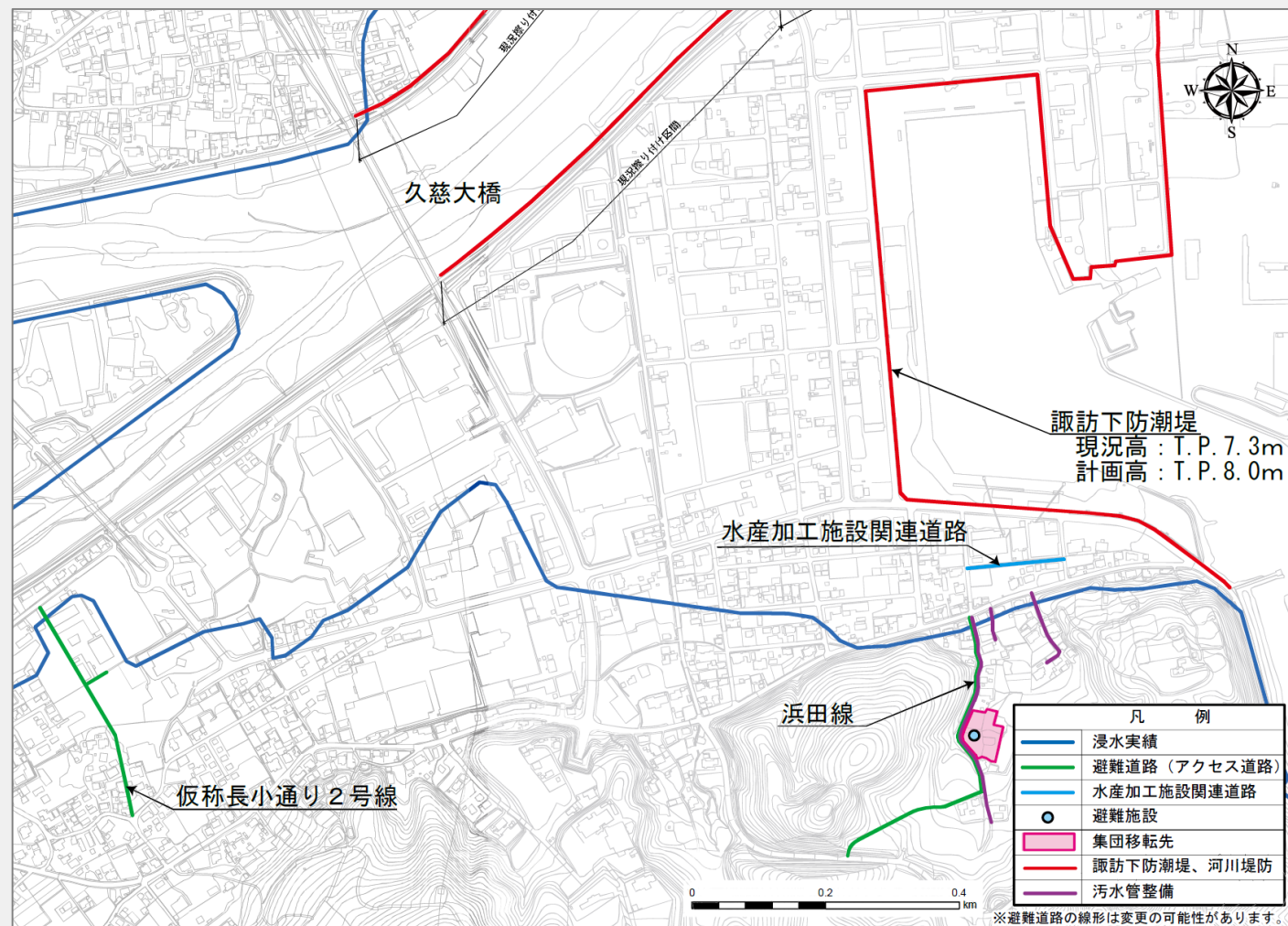
「各地区のまちづくりイメージ」について

当市では、被災が大きかった4地区について、被災者の皆様との意見交換等を重ね、「漁業集落防災機能強化事業」と「災害公営住宅整備事業」を組み合わせた集団移転事業などを進めています。それぞれの地区における現時点のまちづくりのイメージは以下のとおりです。

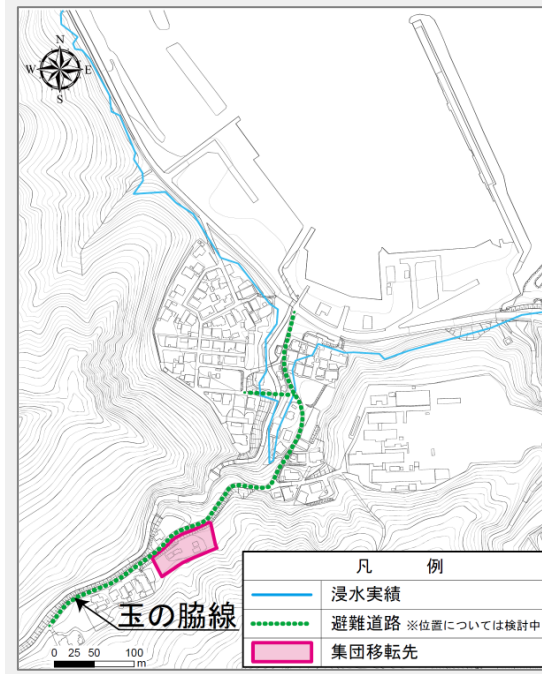
(1) 久慈湊・大崎地区



(2) 長内町 元木沢地区



(3) 長内町 玉の脇地区



(4) 宇部町 久喜地区

